

第 5 回 秋 田 市 宿 泊 税 検 討 委 員 会 会 議 録

日 時 令和 7 年 1 月 2 8 日 (火)
午前 1 0 時から午前 1 0 時 5 0 分まで

場 所 秋 田 市 役 所 5 階 第 2 委 員 会 室

出席者

委 員 浅利 久樹 (秋 田 県 旅 館 ホ テ ル 生 活 衛 生 同 業 組 合 秋 田 支 部
支 部 長)

白 木 智 昭 (秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部 教 授)

佐 藤 太 郎 (秋 田 商 工 会 議 所 総 務 企 画 部
部 長 代 理 兼 ま ち づ ぐ り 推 進 課 長)

佐 藤 司 (公 益 財 団 法 人 秋 田 観 光 コ ン ベ ン シ ョ ン 協 会
専 務 理 事)

佐 藤 雅 彦 (一 般 財 団 法 人 秋 田 経 済 研 究 所 所 長)

原 田 吉 啓 (株 式 会 社 J T B 秋 田 支 店 支 店 長)

事 務 局 秋 田 市 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 観 光 振 興 課

秋 田 市 企 画 財 政 部 市 民 税 課

傍 聴 者 な し

会 議 の 内 容

1 開 会

2 議 題

白 木 委 員 長 議 題 の 秋 田 市 宿 泊 税 検 討 委 員 会 報 告 書 (案) に つ い て、事
務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 (資 料 に よ り 説 明)

白 木 委 員 長 今 回 は、前 回 素 案 が 示 さ れ た 上 で 最 終 案 と い う こ と で す の
で、た だ 今 の ご 説 明 に 対 し て 委 員 の 皆 様 か ら ご 意 見 あ る い は
ご 質 問 を 頂 戴 し た い と い い ま す。

ま ず は、ご 確 認 ご 質 問 ご 意 見 あ り ま し た ら 挙 手 し て い た だ
い て、順 不 同 で ご 意 見 を い た だ き た い と い い ま す。

全体的によく考えられており、丁寧に対応していただいていると思っております。また、昨今報道されているような環境の変化等にもらみながら、このような文章にまとめていただいたことについても感謝する立場です。

27ページに「第8 おわりに」とあります。何でもそうですが、最初の部分と最後の部分というものは、結論部分でありますから、極めて大事な部分です。

私からのお願いです。「有効な手法であるとの一定の理解が示された」の後に、「示された一方、異論も示された」と書いていただけないかと。そして、続きの文章の「しかしながら」は必要ないと思います。事務局がおっしゃるには、一定の理解が示されたと、ただそれをすぐに実行するわけではなく、様々なことを勘案したときに以下の文章に方向性が書かれているから、あなたの言っていることは下の方で示されるから、それはそれでよろしいのではないのでしょうかと、こんなご意見でした。そのことをおっしゃっている意味も十分理解しながら、あえてこのようなことを申し上げる次第です。

二つの理由があります。しかもこれは極めて重要な部分だと思ってお話を申し上げます。一定の理解が示された、しかしながらそれはすぐに導入するものではない、という具合につながりますと、宿泊税の導入は結構いい話だけれども、すぐにそれは実行するわけではないよという印象を与えるつながりになると。どういうことかという、観光政策は必要だと思えば、いろいろな委員からいろいろなご意見があり、有効性等が示されました。必要であろうけれども、それを宿泊税という税の導入によって実施しなければならないのか、それ以外の道はないのか、本税の組替えをするとか、厳しい状態でしょうけれども何か道はないものかという辺りも討論されてまいりましたので、「一定の理解は示されたけれども、異論もあった」と、ぜひそのように並列にしてほしいというのが根拠でございます。

また、文章というものは最初と最後が大事で、5回もやったこの委員会の一番の肝の部分がこの文章に表れるわけですから、ぜひそのように取り扱っていただき、意図的な切り取りをしたような使われ方を防ぐためにも、そのような表現をしていただきたいと思いますところではあります。

背景にある考えは、市民の生活その他が重税感がある中

で、法定外税導入という、環境税やこういう観光に関する税が各地で出てきていますけれども、人口減の社会を見たときに、政策は必要にせよ負担の少ないやり方を求める方法はないかと、その辺のところを一言で、皆様の文章をなるべく直さない形でお願いできないかと申し述べた次第です。

白木委員長

浅利委員から、27ページの1段落目の末尾に一文入れてみてはいかがかという修正のご意見だったと思います。これは結論部分というところもあり、大事なご指摘かと思しますので、まずは事務局から今のご意見を踏まえてご対応などどうお考えなのかという辺りをお聞きしたいと思えます。

事務局

第4回検討委員会で素案として「第8 おわりに」をご説明したときは、「有効な手法であるとの意見が多数を占めた」としており、また、結びのところでは、課題を整理し有効な対応策をまとめる必要があるとし、導入時期については、それらの取組と併せて検討する必要があると記載しておりましたので、浅利委員のおっしゃるように、有効な手法があるので課題もあるけれども導入に向けて頑張っていこうと見えてしまうというご指摘を受けましたので、今回、文章を修正したところであり、修正した趣旨をご説明させていただきます。

1段落目は、第1回検討委員会で検討の背景として説明したとおり、宿泊税は目的税のため観光施策に用途を限定することができ、また、税という性格上、安定的継続的な財源確保が見込まれることから、観光施策の財源として有効な手法であると、あくまで有効性という部分につきましては、検討委員会で一定の理解が示されたという趣旨で記載しております。これに対して2段落目は、宿泊税は有効な手法かもしれないが、秋田市へ導入するとした場合はどうかということに対して、これまでの検討の中で記載のとおり様々な課題等が指摘されたとしており、浅利委員からご意見があった、なぜ宿泊税なのかと、他の財源では駄目なのかといったことも当然課題に含まれると思えますので、宿泊税を導入する理由等も含め、理解を得ることが重要であると文言として盛り込んでおります。3段落目は、これらの課題は観光全体に関係するものであるため、総合的・体系的に検討することが望ましいとまとめた構成です。

また、宿泊税は観光施策の財源として有効な手法であるということ自体にも、理解はするが納得していない部分もあるというご意見だと思いますので、それも踏まえて一定の理解としたものです。

白木委員長

事務局としては、浅利委員の今示された意見も含めて、そういった意図を含んだ表現なのでこの原案のとおりで進めたいという理解でよろしいですか。

事務局

はい。

白木委員長

浅利委員いかがでしょうか。

浅利委員

事務局がおっしゃっている意味も理解いたします。そもそもこの会を設けたのは、諸般の事情から観光政策を進めていきたいので財源という関係で考えたらと、そういうご趣旨の立場からすれば、そのようなこともあろうかと理解いたします。ただ、繰り返しで恐縮ですが、そのような立場で立ち上がったこの委員会には様々な方が出席しておりまして、様々な観点で議論がされてきました。そしてその結論部分で、宿泊税の導入には理解もあった一方、そうでないという意見があったわけですから、そのこのところをきちっと並列で表示していただきたいと重ねてお願いする次第です。

先ほど以来、あなたの言っていることは下の方に書いてあるよということなんでしょうけど、先に文章として簡潔にまとめることが必要だと。また、市は先ほど言った立場からこういう委員会を設けたんだけど、それらの政策をするに当たっての財源を宿泊税の導入という形でない道はないものかという気持ちを、その議論があったというつなぎ方で表現してほしかったとっておりますので、私の立場とすれば、そのような気持ちであるということを表示します。また、これは私の意見ですので、参加の皆様の受け止め方などもお聞きしたいとっております。

白木委員長

改めてもう一段ご検討いただけないかというのが浅利委員の考えのようですので、もう一度事務局のお考えといたしますか、例えば今示された文案を追加するようなことも含めた、何か対応案がないかお聞かせいただければと思います。

事務局

浅利委員のご指摘はごもっともであります。第1回検討委員会で説明させていただいたとおり、秋田市においてはこれまでも宿泊税に限らず、ネーミングライツや使用料手数料の見直し、事業のスクラップアンドビルド、ふるさと納税やクラウドファンディング等の財源確保に向けた取組を行うなど、財源確保の手法について検討を行っているところであり、また、この検討委員会については、宿泊税を検討する委員会ですので、まとめとしてはやはり今記載のとおりとした方が望ましいのではないかと考えて作成したものです。

浅利委員のご懸念等につきましては、2段落目に文言を追加することで整理したものです。

臼木委員長

浅利委員のお考えはぜひ一筆入れてほしいということですし、事務局のご意見としてはそういったことも踏まえてこの表現だということなのだろうと思うのですが、今浅利委員からもお話ありましたが、他の委員の皆様からもこの件含めてご意見をいただいて、それぞれのご意見とお立場のお考えを反映するという形で最終の取りまとめを行いますので、きたんのないところをお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、佐藤司委員いかがでしょうか。

佐藤司委員

前回の素案に各委員の皆様からいただいた変更点あるいはご意見等を丁寧に修正いただいていると感じております。

「おわりに」の部分につきましては、最初の部分は一旦置かせていただいて、私が指摘させていただいた3段落目のまとめのところは、意図をくんでいただいて、宿泊税についての議論なんだと、それで出たその課題と整理しなければいけない部分については観光施策全体に関わるものなので、そういった視点で全体をふかんして検討をするというまとめをいただいているので、この部分については私はよろしいかなと思いました。

浅利委員の、二つの意見を1段落目で示す必要があるのではないかというお話につきましては、まとめのところですので、どういうふうな記載方法にするかは整理が必要だと思うんですけども、そういったまとめ方もあるのかなと私個人的には思っております。

白木委員長

今お伺いする限りでは、佐藤司委員の今までの議論や修正、あるいは追記のご要望などはある程度反映されているということで、今の浅利委員のご意見についてはお気持ちも分かるし表現について検討する余地もあるのかなというご意見と承りました。

佐藤太郎委員いかがでしょうか。

佐藤太郎委員

素案からいろいろご意見させていただいたところを直していただきありがとうございます。また、この委員会を通じて申し上げさせていただいた、秋田市の観光の戦略なり計画なりを立てていただきたいというところも示していただきまして、本当にありがとうございます。

それも踏まえて最後のところなんですけれども、まずは今回報告書を取りまとめますが、その後で秋田市の観光の将来像ですとかそこへ向けての計画を立てて、そして改めて宿泊税について検討するという説明を伺ったかと思うんですけれども、時間が空いてまた宿泊税を検討する際に、明文化されてないものは曖昧になってしまうとか、事実としてこういう意見があったというところは何らかの形で残しておくべきではないかと感じたところですので、そういったことも踏まえてご検討いただければと思います。

白木委員長

総論としては今までの議論が反映されているというご意見かと思えます。27ページの部分は、事務局として検討する余地はないのかというご提案だと思うのですが、最終的にどういうふうに取りまとめるかは置いておきまして、まずは皆様から一通りお話をお伺いしようと思っております。

佐藤雅彦委員いかがでしょうか。

佐藤雅彦委員

今までの議論を踏まえて、特にこの「第8 おわりに」の4行目以降で、宿泊事業者の不安があるという問題点が一つ、もう一つが観光施策の課題解決に関わるということで、観光施策全体をしっかりと示すべきである、この二点が今回の宿泊税の大きなポイントだったのではないかと思います。それについて、こういう形で宿泊事業者が不安に思っていたからこの不安解消が必要であると、あとは観光振興の課題解決につながる有効な使途の選定云々ということ、こちらはしっかりと盛り込まれているのかなとは個人的には思ってお

ります。

また、今お話もあったとおり、これはある程度時間をおいてまた再検討という形になろうかと思えます。言い回しについては再考の余地もあるのかなとは思いますが、相対的に見ると、今回の宿泊税の課題として指摘されたところというのは、まずは盛り込まれているのではないかと考えております。

臼木委員長

佐藤雅彦委員にご指摘いただいたとおり、過去4回の議論では、宿泊税そのもののメリットはあるものの、導入に当たって様々な懸念される問題も皆様からご意見賜りましたので、そういった点について報告書では、こういった問題が懸念される、あるいはこういった問題をクリアにする必要があるというような修正点が見られるということで、一定のご理解をいただけたのかなと思えます。27ページについては、やはり表現というところでまだ少し議論の余地があるのかなというご指摘と思いました。

原田様よろしく願いいたします。

原田委員

最初に、先ほどの27ページの点については、前回のこの議論の中で、文言として「有効な手段であるとの意見が多数を占めた」というのは温度感として言い過ぎだろうということで、今回の「一定の理解が示された」というところに温度感を合わせるべく作られた文章なのかなと考えております。ここについて、もう一步踏み込んで懸念点のことであるとか、今お話をいただいたような形で表現をもう一步変えていくのかということとは、まだ議論の余地があるのかなと考えています。

それ以外でいうと、24ページに観光振興計画等の策定ということで正式に文章が盛り込まれています。冒頭の会議も含めて、私も、それから佐藤太郎委員からも、使い道と併せて、どのような地域になりたいのか、その実現に向けた道筋をセットで考えることが重要ではないかということはこの議論の中では言っておりましたので、観光振興計画といったものを官民が共同して作成していくことが今後重要なのではないかと考えております。

また、この報告書の中ではないと思うんですけども、こういった観光振興計画を策定して宿泊税を議論するのであれ

ば、併せて誰が使うべきなのかということで、その全体を考える調整役として、全国でいえば多分DMOという組織になっているかと思うんですけども、これは秋田市においてはどのような組織であったりどのような主体が考えていくのかということも、この観光振興計画の策定の中で議論していただければと思っております。

白木委員長

27ページの件は一考の余地はあるかもしれないというのがご意見かもしれませんが、24ページの3のところ、計画の策定が盛り込まれたという点をご評価をいただいていると思いますが、使い道、さらにそれを例えば誰が仕分けするかハンドリングしていくのかということも含めて、今後そういった点を留意して議論をいただければというご意見かと思うのですが、今の原田委員のご意見も踏まえて、私からも質問なんです、現在単独の秋田市の観光計画はないのでしょうか。

事務局

以前はあったのですが、今は総合計画に統合しておりますので、個別計画は策定しておりません。

白木委員長

ということは、別に宿泊税だからということではなくて、まずは秋田市の観光振興に係る上位計画を一旦策定されて、こういった政策を重点的に進めていくのか、あるいは、観光という観点からどういう市になっていきたいのかということ、を計画の中で示されて、その中で必要な財源の一つのあり方として、宿泊税だとかふるさと納税だとかいろんなものがあると思いますが、そういったものもこの計画の中で議論しつつ検討していかれるということかなと思いますが、来年度4月以降からこの計画策定に着手していくというご予定ですか。

事務局

以前から秋田市においても観光の個別計画策定の必要性は考えておまして、また、第2回検討委員会で委員の皆様からもそういったご指摘がありましたので、昨年の秋ぐらいから他都市の事例の調査に着手しております。こういったスケジュール、こういった規模の計画を作るかについては、まだ検討段階ですので、何も決まったものがない状況です。

白木委員長 策定の検討に入るのは4月からということですか。

事務局 それも含めて、スケジュールを検討しているところです。

白木委員長 分かりました。いずれ検討することが決まっているということですね。
原田委員いかがでしょうか。この観光振興計画の、DMOの件もそうですけれども、何かまだ真っ白な状態ということですので、今のこの宿泊税の検討委員会の委員の立場として何かご提案とかがありましたらお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

原田委員 今回この報告書にそのいわゆるロードマップを描く必要は全くないと思うので、今のご説明で特に違和感はありません。ただ一方で、観光振興に携わる立場としては、いつまでも検討していても、この課題先進都市である秋田市において次の政策を打ち出すことが遅れてしまつては致命傷になりかねないということと、前もこの議論の中でお話をさせていただいた、他都市はいち早くいろんな財源を確保しながら国際競争力をつけるために取り組みをされていらっしゃると思いますので、そこに負けないためにも迅速に取り組んでいただければ幸いです。

白木委員長 今の観光振興計画のことについて、佐藤司委員いかがでしょうか。

佐藤司委員 今現在は、総合計画の中で市の観光振興の進め方を示しているということなんですけれども、より具体的な手法といったものが計画の中での表し方ということになってくると思います。となれば、観光に携わる皆様も分かりやすい進め方なり、それぞれの立場での進め方も明確になってくるとということです。先ほどからDMOというお話が出ておりましたけれども、そういった部分もかなり他都市で進んでおりますので、そういったことも十分視野に入れながら計画を策定していく必要があるだろうと思っております。

白木委員長 一通り皆様からコメントを頂戴しましたが、私も委員としてコメントをさせていただければと思います。

27ページだけはもう1回皆様と最終的な取り扱いについてご議論させていただくとして、第4回までの議論の中で皆様から出していただいたご意見やご懸念、ご質問に関して、大変丁寧にご対応いただいた上で、この報告書にも反映していただいているのかなということで、私自身は報告書の内容については大きな異論は特にはないのですが、特に二つほど、ありがたかったというか、こういう税を議論する中で、ともすると、どこからどうやって取るかという議論ばかりになりがちなのですが、使い道に関して委員の皆様からかなりご意見が出まして、今ご議論のあった24ページに、使い道の部分も一緒にセットで考えていきたいと思いますという文言が入ったという点ですごくいい、報告書がいいというのも変なんですけど、議論として皆様のご意見が反映されたのかなということで、ありがたかったかなと思っています。

税そのものの専門家というわけではないのですが、地域の経済などについて研究や論文を書かせていただいている立場として、これは私自身の意見なんですけど、16ページのところで、私のご意見も反映していただいていますし、一方で先進的に取り組まれている他都市の状況も記載をしていただいているのですが、あえて私の方からは、この(2)の1段落目ですね。税を入れるというと、とにかくいろいろな方たちに対するマイナスの影響をどうやって緩和しようかという議論になるのはやむを得ないと思います。税を取られて喜ぶ人はあまりいませんので、そういった方たちへのマイナスの影響をなるべく緩和していこうということや、他都市で取り組んでいるそういった取組も十分に反映していこうという考えもあってしかるべきだと思うのですが、入口の段階で税を複雑にしてしまうのは、専門的な立場からいうとあまり賛成できなくて、できる限りシンプルに、税で全てをカバーするのではなくて、困っている方には税以外の方法でサポートするという考え方もあると思うんですね。例えば、修学旅行の学生を減免するというのは否定はしないのですが、その方たちに対する旅行費用の支援を別の形ではできないのか、とかですね。秋田市に泊まるのはペナルティなのかというご意見もあるかもしれませんが、そういうことではなくて、より魅力のある、観光しやすい、楽しくなるようなまちを作っていくための財源だというような説明をしながら税金を徴収する際のご理解をいただくと。入口の段階で複雑な形

にしてしまうと、細かいところの微調整をするだけでも大きな議論に発展してしまっていて、この税も恒久的に万能な税ではおそれないと思います。そうすると、何年か経って見直しをしなければいけないときに、その細かいところの議論に巻き込まれて大きな改正や修正ができないということになると、それはそれで残念なことになってしまいますので、個人的には、シンプルに作っていただいて、何か困っている方やマイナスの影響を受ける方については違う形でのサポートというのがあってしかるべきかなと思っています。ただ、こういったふうに、様々な他都市でも免税点やいろいろな緩和措置を設けているということも明記していただいているというのは、それはそれで今までの議論をきちんと反映していただいているなと思って、一委員としては、こういう表現でバランスを取っていただいて良かったのかなと思っています。これは質問ではなくて私の最後の感想といいますか、コメントになります。

一通り皆様からご意見賜りましたけれども、改めて何かご質問ご確認ありますでしょうか。

改めて27ページの表現の部分のところですか。皆様からのお話を承る限りでは、この27ページ全体としては皆様の意見が反映されていて、修正もなされているということで、ただ、一定の理解を示されたということと、先ほど浅利委員からお話のあった異論もあったというところを盛り込むということも、議論のプロセスを考えると、確かにそういう懸念もあったということ、さらには時間が経っていざ宿泊税を入れようといったときに、少しこの辺りが曖昧なままだと総論賛成だったじゃないかみたいなことで、後々細かい議論がぼんやりしてしまっていて何か賛成だった、全員がオーケーだったみたいになってしまうということのも、浅利委員としては本意ではないだろうということなので、表現を少し工夫する余地はないだろうかという、皆様のご意見はそのような感じでしたが、改めて事務局の方でいかがでしょうか。

事務局

本日いただいた意見を踏まえて再度検討したいと思います。

白木委員長

今日最終回ということですので、もし修正するということ

になると、第6回ということではなくて、修正案みたいなものを作られて、それをまず浅利委員と調整いただいた上で、例えば持ち回りで皆様のご了解を得るような形ですか。

事務局

はい。

白木委員長

皆様からのお話を伺う限りでは、このままだと浅利委員のご懸念を完全に払拭できないのではないかとということかなと私も承りましたので、事務局としてのお考えもあるようですので、一旦ここは他の部分の承認をいただきつつ、27ページの第1段落の最後の表現については、事務局と浅利委員でご協議いただいて、そこでまとまったものを委員会を開くという形ではなくて持ち回りで皆様にお示しして、承諾いただいたものを最終案にさせていただくということではいかがでしょうか。浅利委員いかがでしょうか。

浅利委員

結構でございます。このところだけについても、できるだけ直さないで、最低のいくつかの文章だけでいけば全体を壊さないですむので、その一例として先ほど申し上げましたが、そんな方向で事務局とご相談させていただくように心がけたいと思っております。

白木委員長

浅利委員からもありましたとおり、この報告書全てに異論があるというようなことを浅利委員もおっしゃっているわけではなくて、最後の結論の部分に様々な意見があったということをお明記してほしいという趣旨と私も受けとめましたので、他の委員の皆様からもご了解をいただきましたので、一旦この原案の概ね27ページ以外にご承認をいただくこととさせていただいて、27ページに関しては事務局と浅利委員でもう少しご協議いただいて、修正した場合にはそれを持ち回りでご説明いただき、各委員のご理解をいただけたものを最終案とさせていただければと思います。その他誤字脱字等明らかにおかしいというようなものがあれば、私にご一任をいただいて、最終的には市にご報告を挙げさせていただくということでよろしいでしょうか。

3 その他

(今後のスケジュールの連絡等)

臼木委員長

報告書は最終的にホームページで公表されますか。

事務局

その予定です。

4 観光文化スポーツ部次長挨拶

5 閉会